

## 第4回草津市廃棄物減量等推進審議会 議事概要

■日時：

平成27年10月5日（月） 13：30から15：30まで

■場所：

さわやか保健センター1階 視聴覚室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村(幸子)委員〔副会長〕、橋本委員、小笹委員、吉野委員、  
多々良委員、沖委員、権田委員、松村(周)委員

■欠席委員：

金谷委員

■事務局：

馬場部長、田中副部長（総括）、  
福西課長、門田専門員、森主査〔ごみ減量推進課〕  
青木所長〔クリーンセンター〕 仲川課長〔環境課〕

■傍聴者：

なし

### 1. 開会

---

【会長】

本日もお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。前回8月24日の1か月あとということで、慌ただしい中ではありますが、取りまとめの方がだいぶ進められておりますので、本日も引き続き活発な御意見をお寄せいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 議事

---

(1) 事業所訪問時における聞き取り内容について（報告）

【会長】

前回の審議会で事業所を3年かけて回っていただいておりますが、具体的な内容について委員の中で情報を共有した方がいいという意見がありましたので、資料1について報告をお願いします。

**【事務局】**

<資料-1 事業所訪問時における聞き取り内容について（報告）について説明>

**【委員】**

機密書類をシュレッダーにかけたら、再資源化はできないのか。

**【事務局】**

できなくはないが、シュレッダーにかけると、運搬とかいろいろな部分で散乱してしまうので、そういった点で処理の手間が増えるというのもある。できることならやっていたきたいが、一定、焼却ごみでもやむを得ないないと思っている。

銀行などでは、これはある意味生命線なので、専門の業者に頼んで処理をされていると思っている。

**【委員】**

南草津駅の周りに街路樹がきれいに、四季折々の植栽として植えられているが、秋にバーンと葉が落ちる。あれは季節を感じるための木々なのか。

**【事務局】**

潤いのあるまちをつくるということで、草津市でも進められた時期もあるし、地区協定を締結してされていたこともある。殺伐としたまちより、潤いのあるまちをという意味での植栽というのを進めている。

季節感が感じられるが、落ちた葉はごみになってしまう。

**【委員】**

年に2回ほど掃除はしているが、永遠落ちているという感じがするので、なかなか大変だなという気もする。それが栄養になればいいが、全部ごみにというもったいない気がする。

**【会長】**

街並みの景観を良くする話とごみの話、ジレンマがある。私が住んでいる自治体では、あまりにも落ち葉がひどいので、1回枝を全部落としたが、幹だけになって、ちょっと見た目があんまりだということで、またそれはやめようということになり、行ったり来たりしているみたいだ。

**【副会長】**

住民としては、植える木の種類をもうちょっと考えてほしい。私のところも、銀杏を植えてくれたのはいいが、掃除するのに本当に戦争である。そして銀杏の葉は滑るが、高齢

者が歩かれるので、常に掃除していないといけない。早めに剪定すると、せっかく黄色くなくなってきれいだと言っているときにバサッと落としてくれるということで、何のための植栽なのかと思う。街並みを考えると、本当に木は大事なことだと思が、種類をもうちょっと考えて植えてもらうのがいいと重々感じる。

#### 【事務局】

木の種類の選択に何か意図があるのかまで承知はしていないが、その辺も聞きながら、今日こういった御意見があったことを、所管のところに伝える。

#### 【委員】

アンケートで、紙とかペットボトルとか再資源化されているところはたくさんある。例えば、売れ残りを食品リサイクルするとか堆肥化するとか書いてあるが、実際、この続きとしてどのように堆肥化されているのか、あるいは、どういう風にリサイクルされて削減されているのか、実際にはどうなのか。

#### 【事務局】

聞いているところでは、リサイクルしたから全部が全部、商品に近い形になっているかという、そうはならない。チップでも再処理業者の処理場に積んだままになっているという部分も、正直少なくはない。

先ほどの街路樹の剪定業者あたりにもPRをもう少ししてほしいと再処理業者に言いもしているし、また、市の方も言われているが、まだそういったものが活用できる体制にはなりきっていないというのが正直なところで、今後の1つの課題と思っている。

食品廃棄物の堆肥化ということでは、スーパーなど市外の堆肥化施設へ搬出されているものもあるし、自社で独自に堆肥化をしているところもある。感覚的には少しずつそういったところが増えてきていると感じている。

#### 【会長】

今御指摘いただいたとおり、堆肥は堆肥になった後で、どこでどんな形で受け入れられているのか、その先が見えないと難しいと思う。どうしても残渣の堆肥化なので、どこの農地でも受け入れられるかというのは、なかなか難しいところがあると思うので。

今後リサイクルされた後の、その先の使い道のところまで見通した部分を、次回機会があればお調べいただければと思う。

#### 【事務局】

今も事業所訪問しているので、その先でどういう風な活用をされているのかも聞き取るようにする。事業者も他の事業者はどうしているかよく聞かれるので、そういう紹介もできればと思うので、そういう視点で訪問の時に聞いてみたいと思う。

### 【委員】

私のところは、事業者がブドウのカスを捨てに来て、それを畑でわらとか一緒に混ぜて還元するようにしている。大体1年間ぐらい露天で、年間3回か4回リフトで切り返していると思う。そういう事業者が増えてくればよいが。

### 【事務局】

それはブドウだということがわかっているという点が大きい。スーパーなどで出てくるものは、おにぎり、野菜、魚やいろいろなものが入ってくるので、1つの問題としては、品質が一定のものが作れないということがある。そのため、使う方も若干、二の足を踏ませるところはまだあるのではないかな。もう一工夫なにかがいるのかもしれない。そういった点の改善にはもう少し時間がかかるといったことを、業者はおっしゃっていた。

スーパーでは牛の骨とかは、BSEの関係で取り除いている。そういった問題も出てくるので、いろいろなものが混ざっていると、なかなか堆肥化するのは難しい。例えば単純に家畜のえさにすればいいと言っても、家畜が病気になったり死んでしまうので、基準がすごく厳しく、堆肥にするのも厳しい、高いハードルがあって、何でもかんでもできるものではないというのを事業所訪問させてもらった時におっしゃっていた。

手間暇をかけないとできないとおっしゃっていて、その辺はテナントさんとかに理解を求めるのに苦慮しているとおっしゃっていた。

### 【会長】

引き続き新しい情報があれば、随時御紹介いただくかたちでよろしく申し上げます。では、議題の1はこれで終わります。

## (2) ごみの発生量の推計について

### 【事務局】

<資料-2 ごみの発生量の推計について説明>

### 【委員】

3ページの資源化施策の中のスマートフォンを用いた分別無料アプリケーションとはどのようなアプリか。

### 【事務局】

現在考えているのは、他市や県内では大津市もやられているが、ごみのカレンダーや、何ごみかがわかる分別辞典のようなものが表示され、それぞれお住まいのエリアごとにそれを設定できるといったもの。例えば、これは何のごみかなと迷われたら、市役所にお問い合わせいただいてもいいが、それをスマートフォンで調べることができて、正しく分別していただいて資源化ができるというようなものである。

そのほか、こうしたものは資源化に回してくださいといった、こちらからお知らせしたい情報も載せられる。若い世代の方はスマートフォンを持っている方がほとんどですので、暇なときに手軽に見れるということで、最近こうしたアプリを導入するところが増えてきている状況である。

### 【委員】

たまたま朝、近畿放送の早朝のラジオの番組で、ごみの量が去年にくらべ46%に減少したということを言っていて、すごいきつく減らしたんだなと。すごいなど。その時に同じように言われていたのが、たぶん京都市も分別をすごくされたんだと思うが、持ち帰ってもらえないごみが多い。それがにおいの発生しないようなものならまだいいが、においが発生するものは気になる。集積所の近くの方にも迷惑になる。名前を書くようになっているが、書かない人は書かないし。いろいろなことをラジオで言っていたので、基本は一緒だなと思った。で、一人一人の自覚を上げていくということが、基本かなと思いながら聞いていた。

### 【事務局】

京都市の場合は、ごみ半減プランというのを作っておられて、3つある清掃工場のうち1つを改修のため止めなければならないというのがあって、ちょうどこの10月1日からごみを減量する新しい条例を作られた。袋の中身とかも職員が開けて、分別が悪い場合、原因者が特定できるものがあればその人に直接注意しに行くことができるように条例でされた。それで一番ピークの時よりも、半分近くごみが減っている。一番大きいのは有料化の部分ではあるが。清掃工場の関係で切羽詰っていて、減らす必要があるということで、平成18年に有料化された。

ちょっとわからないが、半分弱ぐらいピークよりごみ量が減ったという風に言われているので、先ほどの46%減というものと数字が近い。そして、さらに、3つある清掃工場のうちの1つを近々止めなければならないので、さらに減らそうとしている。たぶんそのことで、新しい条例を作って、みんなに意識を持たそうとしている。そのあたりは市民新聞にも書いているし、そういったことでPR等を重ねているということです。

私もたまたま5月に京都市のごみ減量推進課に行き、そこでそういった取り組みをしますということでおっしゃっておられた。ごみが半分ぐらいに減って、すごく市民の方にも頑張ってもらっているけれども、さらにもうひと頑張りをとっておられた。

草津市の場合も分別を変えたり、いろいろなことをさせてもらって順調に減ってきているが、達成できていない目標とかもあるので、もうひと頑張りして何とか達成したいなという風には思っている。

### 【会長】

京都は10年ぐらい前までは有料化もしていなくて、分別の種類も少なく、もともとごみ量が多かった。だから減らす余地がかなり大きかった。

草津市は、立命館大学が出来たとき、90年代に入った時には今ぐらい分別の種類が多くて、他の自治体よりかなりごみ量が少なかったのも、そこからどのぐらい減らすか、何パーセント減らすかという、言ってみればハードルがもともと高い。京都市みたいにもともと多かったところは、がんばったら半分ぐらいになるが、草津市でこれから半分減らそうと思ったら、相当難しい。そのあたりで、他の自治体の数字も時々御紹介いただければ、参考になるかと思う。

### 【委員】

気になったのは、施策の反映される場所では、家庭系、事業系、集団回収のくくりに分けられると思うが、事業所訪問時に聞き取った内容の中で力を入れて取り組まなければいけないというところがあったのかということと、この中に書いていなかったが、私がよく目につくので気になったのは、結構学生が多いので賃貸マンションが非常に多いと思うが、そういったところでごみが非常に散乱している集積所が多く見られていて、実際、不動産業者から何とかならないかの相談をされたりもしている。そうしたところは、決まった日にごみを出すルールとかはあるのか。

### 【事務局】

市で回収しているマンションは、当然回収日は決まっているので、それに沿って出させていただくことになる。よくマンションの管理者から相談を受けるのが、結構マンション内は四六時中出し入れができるので、好き勝手に入れている。それで大変苦労しているということ。それで管理会社が別に掃除の人を雇って、週に何回かその方が整理に来られていて、苦労されているとよく聞く。

マンションの事業活動によって排出するごみと位置付けされているところは、市の方で回収はさせてもらってなくて、事業系の廃棄物ということで許可業者で対応されている。

### 【委員】

そうしたところが一本化されていないため、波があるというか温度差があるというか、汚いところはいつまでたっても汚いし、そういったところで余分なごみが出ているのではないかと思う。そういう部分で個々に対してのPRというものが必要なのかなという風に思った。

### 【事務局】

最初にお聞きいただいたところでは、やはり感じる場所は、食品関係を扱うところはクリーンセンターに搬入されるごみの量が多く、そのあたりをどうにかできないかということと、個人情報を含まれているところをなかなかリサイクルに回してもらえないということで、先ほどの資料1に書かせていただいている業界は、人の身体にかかわってくる、あるいは家族構成にかかわってくる、非常にデリケートなところが多いので、情報が漏えいしてしまったら自分たちに責任がかかってくるということと、ちゃんと処理業者が

処理をしてくれるのかというところを心配されている。そのあたりについては、こちらも事業所訪問の時に、こういう業者さんですと機密書類の処理もきっちりしてくれるということを紹介させてもらう、名簿を持って行ってお渡しさせてもらうのだが、そういうところに出してもらえれば大丈夫であることをPRしていきたいなと思っている。主にそういったところに力を入れたいと思っているので、施策の方に書かせてもらっている。

#### 【会長】

学生マンションのごみは学生のマナーが悪いのだと思うので、また、人数も結構いますので、先ほどのスマートフォンのアプリのような大学生向けの方法について、いいアイデアがありましたら、よろしくお願いします。

#### 【事務局】

入居者の入れ替わりがすごく激しいので、一旦入った人に教えても、その人が出て行って違う人が入ってきたら、また一から教えなければならないといった苦勞もされていると聞いている。市の方でもオーナーや管理者から相談があったときは、ごみの分別の関係のチラシとかを全戸分用意させてもらって、配布させてもらったりしているし、集積所にルールをわかりやすく示すようにしたりしている。看板を作ってあげたりもしているが、なかなか荒れているところは直らない。根気強くやっていくしかないと思っている。

#### 【委員】

資源ごみの中で、最近では携帯電話とかパソコンとか携帯ラジオとか、そういった家電製品など、あるいは子どもが使うゲームなど、そういう資源ごみもこの中に入っているのか。

#### 【事務局】

破碎ごみになるが、クリーンセンターの方で砕いて、資源化できるものとできないものに分けており、資源化に回している部分も何割かある。

資源化できる割合については、実績に基づき破碎ごみの推計量のうち何パーセントというかたちで資源化量の数値に入れている。

#### 【委員】

小型家電リサイクル法にのっとってやるということは今のところないのか。

#### 【事務局】

今のところそこまでは。近隣では野洲市と守山市が7月ぐらいからされているので、近隣の状況を聞かせていただいて、考えていく。ただ、今回の推計の中にはそこまでは入っていない。

**【会長】**

破砕ごみのうち、資源化できる割合がちょっとずつ増えるというのは捉えて、トレンド法等を用いて数値に入れているのか。

**【事務局】**

一応そのあたりは5年平均の率を出していて、その率を出すのにトレンド法を用いている。それを破砕ごみとして出た量の数値に対してかけるかたちを取っている。

**【会長】**

将来、その率が上がるという推計にはなっていないのか。

**【事務局】**

5年平均の率を単純に使って33年までは計算している。1年ずつ率を上げるころまではしていない。

**【会長】**

当初の計画と比べて、人口が5年前だと32年でピークになるという計画だったが、今回の中間見直しで、平成42年度までもう15年、まだ人口が増える。実際、まだ住宅開発も進んでいるので、まだ増えるという人口推計のもとで計画を立てて、その中で1人1日当たりのごみ排出量を削減するというのが今回の骨子になっているが、よろしいか。

それでは、ただいま御報告いただいた数値をもとに、3番目の議題の中で、今回の中間見直しの対象となっている一般廃棄物処理基本計画（改訂版）の素案について、今日のところは大事なところだけ要点を事務局から御説明いただいて、後日、この中身について御意見をお寄せいただくという形で進めさせていただきたいと思う。

**(3) 一般廃棄物処理基本計画（改訂版）素案について**

**【事務局】**

<資料-3 一般廃棄物処理基本計画（改訂版）素案について説明>

**【会長】**

前回計画を作ったときの当初案から最新情報にさせていただいた部分や追記の部分など、どこからでも結構ですので、何かお気づきの点、御質問、御不明な点がありましたら、御指摘よろしくをお願いします。

**【委員】**

38ページの平成28年度の人口と39ページの平成28年度の人口、ここだけ人数が違うが。



**【事務局】**

すみません。39ページのところが誤植なので訂正します。

**【会長】**

39ページの方を130,085人に修正ですね。

**【委員】**

水銀条約のことで、これ（配布されているチラシ）はどういうものか。

**【事務局】**

すみません。審議終了後に説明をしようと思っておりまして。

2020年までに水銀製品の製造や輸出入が世界で禁止されるということで、それに関し、水銀に関する水俣条約というものができた。まだその条約は発効しておらず、50か国が批准してから90日後に発効する。

水銀に関する実際の規制が出てくるのがそれからということになるが、水銀汚染防止法が今年の6月12日に国会で成立し、水俣条約の発効日から施行ということになっている。

その関係で、今後、水銀に関するいろいろな制約が出てくるし、市町村の役割としてそれを適正に回収するために必要な措置を講じなければならないというかたちになっている。

具体的に水銀がどういうものに含まれるかという点、蛍光管とかデジタルでない昔の体温計や血圧計、あと市の方では回収していないがボタン電池、そういうものに含まれていて、それを市町村は適正に処理しなければならない。

草津市では、蛍光管については、クリーンセンターの方で、それを専門的に処理する北海道のイトムカという事業者のところへ持って行って、そこで水銀の処理をしているが、そういう対応をしていない市町村もあるので、今後すべて義務化されるということと、水銀製品の製造、輸出入が禁止されるということになってくる。

このチラシについては、そのことについて当審議会の委員の金谷先生が水銀に関する水俣条約と廃棄物対策の講演をされる。また、野村興産の取組については、野村興産は先ほどのイトムカ、うちのクリーンセンターから持って行っている北海道の事業者で、蛍光管を割って住宅の断熱材にしたり、水銀は抜いて別途再利用したりしているが、どういう風な処理をしているかというような話をされる。

この条約を契機に、国の方でも水銀汚染防止法を制定したので、こういうセミナーをして、皆さんに知らしめて行こうという趣旨で11月24日に市民交流プラザ、フェリエ南草津の方でされる。草津市も後援をさせてもらっているので、チラシを置かせていただいた。

**【会長】**

ボタン電池は破碎ごみ類に入るのか。

**【事務局】**

ボタン電池は、本市では破碎ごみには入れていない。電気店など店頭回収に持って行ってもらうように案内している。

**【会長】**

破碎ごみ類の中にボタン電池が入ったままの製品が混ざっているのではないか。

**【事務局】**

一応抜いてくださいとは案内しているが、抜いていないものもある。ただ、今のところ水銀の値が大きく出たことはない。

**【委員】**

36ページの基本方針のごみの発生抑制の推進の「3Rのうち、まず優先される発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）に重点を置いた」とあるが、リサイクルという文字をあえて抜いて、2番目に「徹底した資源化（リサイクル）により」という文字を入れているのは、徹底されるのはこの2つ（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））でいいということか。

**【事務局】**

ごみの発生抑制という視点での順位を書かせてもらっている。確かにリサイクルも減量にはなるが、発生抑制という視点から、別建てで2)の方に書いている。

**【会長】**

36ページはおそらく5年前の当初の計画どおりの文案で、当時もリデュース、リユース、リサイクルが最初はセットだったが、まず1番目に、そもそも余計なものを買わないようにしましょうというリデュース、リユースを優先したうえで、それでも買ってしまったもの、排出されるものの中でリサイクルに回せるものは徹底しましょうというかたちで、あえて1)と2)に分けていたような記憶がある。

**【事務局】**

基本計画（改訂版）素案に対する御意見ということで、お気付きのところとか、ここはどうだろうというようなところがあれば、10月19日の月曜日までに、事務局の方まで送っていただいたら、それをもとに会長、副会長と相談の上、次回に修正を行うかも含めて考えていきたい。

### 3. 閉会

---

#### 【会長】

それでは、いよいよ次回が最終で答申案のところまで御審議いただきたいと思いますので、引き続きお忙しい中恐縮ですが、どうぞよろしく申し上げます。それではこれで第4回の審議会を終了します。